

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	こども相談所相談支援等事業				事業番号	014-148	
担当部署名	こども青少年局	局	こども相談所	部	育成相談課		課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～		施策	(5)厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実		
			有	取組の方向性	③重大な児童虐待ゼロをめざした取組の促進					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール16「平和と公正をすべての人に」		ターゲット	16.2		
			有	取組	児童虐待の防止に向けた取組の強化					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		

2	関連計画	—		
3	事業開始年度	平成 18 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度
4	実施根拠	児童福祉法		

事業の概要

5	事業の実施主体	出先機関		
6	事業の対象	18歳未満のこども（令和8年4月 1 日現在）	対象数	単位
			113,854	人
7	事業の目的	個々のこどもや家庭に対して最も効果的な援助を行い、こどもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する。		
8	事業内容	○児童の福祉に関する様々な問題について、家庭その他からの相談に応ずる。 ○児童及びその家庭につき、必要な調査や医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。 ○児童及びその保護者につき、上記の調査又は判定に基づいて必要な指導を行う。 ○児童の一時保護及び児童福祉施設等への入所措置を行う。		
	※国・府の基準より上回って実施した内容	虐待通告からこどもの安全確認までを24時間以内に行う「24時間ルール」を採用し、迅速な対応に努めている。		
9	主な支出先	—		
10	公民連携・協働事業	—		

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標						
	要保護児童とその家庭等への支援の充実						
	当該目標を設定した理由	堺市基本計画2030の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にあるこどもと家庭への支援の充実」に寄与するものであるため。					
	目標に対する実績	こども相談所の相談対応体制の強化及び子育て支援プログラム等の実施					
12	活動指標	単位		実績		目標	
	こども相談所における相談対応件数		目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		件	実績値	5,760	5,946		
			達成率	—	—		
	当該指標を選定した理由	活動実数を表す指標として適当であるため。また、厚生労働省に報告している統計であり、他自治体との比較が可能であるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	保護者等からの相談対応件数のため、目標値の設定になじまない。					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名		こども相談所相談支援等事業				事業番号		014-148									
Ⅲ. 投入量																	
事業コスト																	
※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）																	
項 目		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度									
		決算		決算		当初予算		当初予算									
13	財 源 内 訳	事業費（a）		19,536		19,638		26,131		20,857		27,281					
		国支出金		9,493		7,839		4,897		9,253		8,277					
		府支出金		0		0		4,379		0		4,385					
		市債		0		0		0		0		0					
		その他（ ）		0		0		0		0		0					
		受益者負担金(使用料、手数料等)		0		0		0		0		0					
		一般財源		10,043		11,799		16,855		11,604		14,619					
14		人件費（b）		689,148		745,848		787,500		765,828		775,420					
15		年間経費（c）=(a)+(b)		708,684		765,486		813,631		786,685		802,701					
事業費の内訳																	
（単位：千円）																	
16	事 業 費 内 訳	項 目		年度		事業費		うち 一般財源		項 目		年度		事業費		うち 一般財源	
				R7 決算		9,708		5,325				R7 決算		5		5	
		謝礼金		R8 予算		13,389		6,730		R8 予算		10		10			
				費用弁償（弁護士交通費）		R7 決算		56		56		R7 決算		5,810		2,905	
		R8 予算				432		432		R8 予算		5,810		2,905			
		消耗品		R7 決算		1,300		1,297		R7 決算		993		497			
				R8 予算		1,464		1,424		R8 予算		1,028		514			
		食糧費		R7 決算		23		23		R7 決算		2,932		1,466			
				R8 予算		60		60		R8 予算		5,058		2,529			
		印刷製本費		R7 決算		30		30		R7 決算							
				R8 予算		30		15		R8 予算							
		Ⅳ. 事業の効率性															
		単位当たり経費															
		17	区 分		単位		令和6年度		令和7年度								
① こども相談所における相談対応件数					件		5,760		5,946								
② 上記①にかかる年間経費					千円		765,486		786,685								
③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）					円/単位		132,897		132,305								
算出についての説明等			こども相談所における相談対応一件当たりの経費														
Ⅴ. 評価																	
費用対効果に係る所見																	
18	令和7年度のこども相談所における相談対応件数は5,946件で前年度に比して1.03倍に増加している。そのうち児童虐待相談は2,000件を超えており、依然として高い水準で推移している。																
	児童虐待相談等に迅速に対応するため、児童福祉司及び児童心理司を増員配置するなど体制強化に取り組んでいることから、年間経費については増加傾向にあるが、令和7年度は単位当たりの経費を削減することができた。このことから、費用対効果を向上させつつ、着実に「要保護児童とその家庭等への支援の充実」が図られていると考えている。																
KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）																	
19	堺市基本計画2025の重点戦略3の施策（5）「厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実」に対する取組の方向性③「重大な児童虐待ゼロをめざした取組」について、児童の安全を迅速に確保し、適切な支援を実施している。																
	また、安全の確保だけではなく、要保護児童の心身の状況、家庭の環境、その他の状況について、児童福祉司、保健師、児童心理司等の専門職によりアセスメントを行い、当該児童の処遇（家庭引取や施設入所等）を決定し、健全な育成を図っている。																
20	令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）																
	必要性	■ 高い □ 低い	近年特に深刻化する児童虐待を予防するために、児童相談所として専門的な機能を有することができる。また、さまざまな専門的な機能を有することにより、多様化する相談に応じることができる。														
	有効性	■ 高い □ 低い															